

遠距離通所者に対する負担軽減措置について

目的

実務補習所は「自主的に将来有為の公認会計士を育成すべきだとの信念に基づき、現職の公認会計士が直接指導に当たる」ことを基本的考えとしています。しかしながら、最近では補習生の増加に伴い、その運営上 e-ラーニング講義の依存度が高まっております。一方全国の四実務補習所における基本カリキュラムは同じですが、その運営は各補習所の自主性に委ねられており、e-ラーニング講義の比率をどの程度にするかについても各補習所の運営に任されております。

九州実務補習所は補習生の数も比較的少人数の為、可能な限り補習所本来のかたちを実践するため、他の補習所に比べ、より多くの科目について通常講義（ライブ講義）を行っています。

第一線で活躍されている先輩会計士の、実践に即した講義をライブで受講することは何事にも代えがたい貴重な財産になることは言うまでもありません。

しかし、昨今、公認会計士試験合格者の就職先の多様化に伴い、福岡県外から通所する補習生も増えており、通所に伴う時間的、金銭的負担がかかっている現状があります。

そこで、一定の遠距離通所者に対する通所負担の軽減を目的に、全体の約5割（現在九州は約3割）の講義について e-ラーニング講義としての受講選択を可能とします。

なお、この選択をすることにより、九州実務補習所内の他の補習生との間で考査受験が不利となることはありませんし、他の補習生との間のコミュニケーション等にも十分配慮して運営致します。但し、本運用において何らかの支障が生じた場合には適宜仕組みを見直すことがありうることをご了承下さい。

○対象者

1. 最寄駅から博多駅までの時間が片道 1 時間半以上かかる。
2. 最寄駅から博多駅までの距離が片道 100 km 以上ある。
3. 最寄駅から博多駅までの金額が片道 3,000 円以上かかる。

※最寄駅=勤務地（就職者の場合）又は現住所からの最寄駅とする。

以上の 1~3 のいずれかに当てはまる補習生

○適用時期

2011 年 4 月から

○申請方法

申請用紙を提出後、九州実務補習所所長による決裁を経る

○提出書類

負担軽減申請書、勤務先（就職者の場合）又は現住所が確認できるもの

○申請費用

無料

○申請期限

原則、各年度の前期及び後期開始前まで

※就職等の理由による申請については上記期限以外でも可能

○その他

e-ラーニング対象科目となっているものでも通常講義（ライブ講義）を受講したい場合は、所定の手続きを踏めば受講可能とする（事前申請）。

○問い合わせ先

実務補習機関 一般財団法人会計教育研修機構 九州実務補習所
 (日本公認会計士協会北部九州会内)
 TEL : 092-715-4317 / FAX : 092-715-3664
 eメール : hokubuk-hosyu@sec.jicpa.or.jp (担当 : 樋口)

東京実務補習所が3年間で実施する科目 (予定)

(1) J1を対象とした科目 (全体の約70%を配分)

科 目		回数	単位	合計	
講 義	必修	通常講義・合同講義	2	3	6
		eラーニング	10	3	30
	必修以外	通常講義・合同講義	25	3	75
		所長講話 (入所式を含む)	1	3	3
		eラーニング	37	3	111
	ディスカッション	3	3	9	
	ゼミナール	3	3	9	
	工場見学	1	3	3	
	宿泊研修	2	12	24	
	合計				270
考 査		7	*		
課題研究		3	*		

(2) J2を対象とした科目 (全体の約20%を配分)

科 目		回数	単位	合計	
講 義	必修	通常講義	-	-	-
		eラーニング	-	-	-
	必修以外	通常講義・合同講義	13	3	39
		eラーニング	12	3	36
	ゼミナール	2	3	6	
合計				81	
考 査		2	*		
課題研究		2	*		

(3) J3を対象とした科目 (全体の約10%を配分)

科 目		回数	単位	合計	
講 義	必修	通常講義 (2016年以降)	2	3	6
		eラーニング	-	-	-
	必修以外	通常講義・合同講義	4	3	12
		eラーニング	6	3	18
合計				36	
考 査		1	*		
課題研究		1	*		